

令和 7 年

小樽市議会第 1 回臨時会

令和 7 年 1 月 24 日開会

令和 7 年 1 月 24 日閉会

令和7年第1回臨時会 会期及び会議日程

1 会 期 1月24日（1日間）

1 会議日程

月 日（曜日）	本 会 議	委 員 会
1月 24日（金）	提案説明、質疑、採決等	議会運営委員会

令和 7 年
第 1 回臨時会会議録目次
小樽市議会

○ 1 月 2 4 日（金曜日） 第 1 日目

1 開 会	1
1 開 議	1
1 会議録署名議員の指名	1
1 日程第 1 会期の決定	1
1 日程第 2 議案第 1 号	1
○市長提案説明（議 1）	1
○質 疑 小貫議員	1
採 決	4
1 閉 会	4

第 1 回臨時会議事事件一覧表

議 案 番 号	件 名
1	令和 6 年度小樽市一般会計補正予算

質 問 要 旨

小貫議員（１月２４日１番目）
市長及び関係説明員

１ 議案第１号一般会計補正予算について

２ その他

○出席議員

議席番号	氏 名	1月24日
1 番	新井田 邦 宏	○
2 番	白 川 貴 城	○
3 番	松 井 真美子	○
4 番	酒 井 隆 裕	○
5 番	高 野 さくら	○
6 番	小 貫 元	○
7 番	平 戸 理 史	○
8 番	白 濱 聡	○
9 番	橋 本 布美絵	○
1 0 番	横 尾 英 司	○
1 1 番	秋 元 智 憲	○
1 2 番	松 岩 一 輝	○
1 3 番	中 鉢 淳 二	○
1 4 番	佐 藤 奈緒美	○
1 5 番	中 村 吉 宏	○
1 6 番	下 兼 薫	○
1 7 番	面 野 大 輔	○
1 8 番	高 橋 龍	○
1 9 番	小 池 二 郎	○
2 0 番	中 村 岩 雄	○
2 1 番	前 田 清 貴	○
2 2 番	鈴 木 喜 明	○
2 5 番	佐々木 秩	○

注) ○…出席、×…欠席

○出席説明員

職 名	氏 名	1月24日
市 長	迫 俊 哉	○
教 育 長	中 島 正 人	○
監 査 委 員	小 林 優	－
選 挙 管 理 委 員 会 長	平 口 山 和 弘	－
農 業 委 員 会 会 長	北 島 吉 治	－
副 市 長	上 石 明	○
病 院 局 長	並 木 昭 義	○
水 道 局 長	畠 山 樹 欣	○
総 務 部 長	薄 井 洋 仁	○
総 合 政 策 部 長	柄 澤 晃 人	○
財 政 部 長	柴 田 健 治	○
産 業 港 湾 部 長	渡 部 一 博	○
産 業 港 湾 部 長 港 湾 担 当 部 長	笹 田 泰 生	○
生 活 環 境 部 長	佐 藤 靖 久	○
福 祉 保 険 部 長	勝 山 貴 之	○
こ ど も 未 来 部 長	安 部 俊 克	○
保 健 所 長	田 中 宏 之	○
建 設 部 長	松 浦 裕 仁	○
消 防 長	見 山 義 秋	○
病 院 局 小 樽 市 立 病 院 長 事 務 部 長	佐々木 真 一	○
教 育 部 長	鈴 木 健 介	○
選 挙 管 理 委 員 会 長 事 務 局 長	川 嶋 広 士	－
監 査 委 員 会 長 事 務 局 長	浅 井 泰 之	－
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	嶋 崎 哲 也	－
総 務 部 総 務 課 長	森 田 裕 規	○
財 政 部 財 政 課 長	尾 作 考 則	○

注) ○…出席、×…欠席

○議事参与事務局職員

職 名	氏 名	1月24日
事 務 局 長	中 村 哲 也	○
事 務 局 次 長	加 藤 佳 子	○
主 査	平 林 俊 輔	○
総 務 係 長	相 澤 幸	○
議 事 係 長	松 木 道 人	○
書 記	阿 部 久 美 子	—
書 記	菅 翔 太	○
書 記	越 智 美 幸	○
書 記	中 村 知 奈 津	○
書 記	成 田 昇 平	○

令和7年
第1回臨時会会議録 第1日目
小樽市議会

令和7年1月24日

開会 午後 1時00分

○議長（鈴木喜明） これより、令和7年小樽市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、白川貴城議員、下兼薫議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を、本日1日間といたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第2「議案第1号」を議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）（拍手）

○市長（迫 俊哉） ただいま上程されました議案について、提案理由の概要を説明申し上げます。

議案第1号一般会計補正予算につきましては、令和6年12月17日に成立した国の補正予算における物価高騰対策として追加交付されることとなった重点支援地方交付金を活用し、物価高騰による負担感が大きい住民税非課税世帯の生活を迅速に支援するため、対象1世帯当たり3万円を給付するほか、世帯に18歳以下の子供がいる場合は、1人当たり2万円を給付する住民税非課税世帯支援給付金給付事業費を計上いたしました。このほか、新型コロナウイルスワクチンの臨時接種を受け、予防接種健康被害救済制度を申請した方のうち、新たに2名が予防接種法に基づき障害年金等について認定されたことから、当該障害年金等を迅速に支給するために、所要の補正を計上いたしました。これに対する財源といたしましては、国庫支出金を計上いたしました。

以上の結果、一般会計における補正額は、歳入歳出ともに8億3,905万6,000円の増となり、財政規模は667億7,954万2,000円となりました。

何とぞ原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。（拍手）

○議長（鈴木喜明） これより、質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 6番、小貫元議員。

（6番 小貫 元議員登壇）（拍手）

○6番（小貫 元議員） 日本共産党を代表して、ただいま上程されました議案第1号小樽市一般会計補正予算について質疑いたします。

石破政権は昨年11月22日、今回提案のある臨時給付金をはじめとする物価高騰対策を閣議決定し、12月17日、補正予算が成立しました。物価高騰による家計への影響は、全ての品目にわたり大きな負担と

なっています。日本共産党は本来であれば、消費税の減税が急がれていると考えます。しかし、政府は、小手先の物価高騰対策として住民税非課税世帯への3万円給付を打ち出しました。

市長は、国による今回の低所得者世帯支援の給付金が物価高騰対策として十分だと考えますか。国に増額を求める考えはありませんか。

昨年度の給付金事業では、委託金額が国の事務費基準額を上回り、推奨事業分から事務費負担分を支出しました。ところが、今年度の事業では国の事務費基準額内で収めるとの提案です。国の基準額内に事務費を抑えることができるとした理由を示してください。

説明では、給付金は4月以降の支給になると言います。しかし、市民にとって冬の支出が大きく、4月までは待てません。既に対象者は明らかになっているわけですから、例えば委託事業者の選定を待たずに対象者に書類を送付するなど、市でできることを先に実施し、少しでも早く給付できるようにする必要があります。早期支給に努力することを求めます。お答えください。

市は、推奨事業分については新年度で予算化すると言います。本来なら、今回の補正に組み入れるべきではないですか。

推奨事業分が遅れる理由に、国の詳細が明らかになっていないことがあったと考えます。国が詳細を示したのは、補正予算が成立した12月17日付の事務連絡でした。私が令和6年第4回定例会で質問したときは、金額も明らかになっていませんでしたし、この事務連絡も発出されていませんでした。その時点では、市長は、福祉灯油の実施に否定的な答弁をいたしました。この事務連絡では、推奨事業メニューとして灯油をはじめ、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援が挙げられており、この灯油は、今回、新たに加わった文言です。さらに昨年度、約2億7,700万円の交付限度額が約3億5,700万円へと増額しています。これは国が寒冷地への配分を多くしているからです。

これらの経過に照らせば、福祉灯油を否定した答弁を白紙に戻し、考え直す必要があるのではないですか、検討を求めます。

推奨事業は、市独自の財源を投入し、事業を実施することも求めます。お答えください。

最後に、新型コロナワクチンの臨時接種を受け、予防接種健康被害救済制度を申請した方のうち、2人が予防接種法に基づき障害年金等の認定がされ、年金等の支給を行うことについてです。

小樽市で認定を受けた方は17人です。今回の方は接種日が2022年10月、認定日が2024年11月ですから、丸2年が経過しています。

今回の方は接種から申請までの間が空いている例ではありますが、一般的に申請から認定まで時間を要していると聞いています。申請から認定まで、迅速に行えるよう国に求めるべきではありませんか。

以上、再質問は留保します。(拍手)

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 市長。

(迫 俊哉市長登壇)

○市長（迫 俊哉） 小貫議員の御質問にお答えいたします。

議案第1号小樽市一般会計補正予算について御質問がありました。

初めに、国による低所得世帯支援の給付金が物価高騰対策として十分であるかにつきましては、国では給付金の算定に当たり、低所得世帯の食料品やエネルギー関係等の消費支出に対する物価高の影響のうち、賃上げや年金物価スライド等で賄い切れない部分をおおむねカバーできる水準として、住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり3万円、子供1人当たり2万円を加算するとしたところであり、物価高

騰対策として一定の効果があるものと考えておりますので、増額を求める考えはありません。

次に、給付金に係る事務費につきましては、これまでの給付金事業で使用した振込先情報を活用し、給付を原則プッシュ式とすることで、書類審査の省力化を図るとともに、コールセンターの体制や事業者選定方法を見直したことにより、交付基準内に事務費を抑えることができると判断したものであります。

次に、給付金の早期支給につきましては、委託事業者の選定後、より効率的な作業工程の実施について協議し、現在、想定しているスケジュールの短縮を図るなど、早期支給に努めてまいりたいと考えております。

次に、推奨事業メニュー分の予算計上時期につきましては、昨年度の国の補正予算に係る推奨事業メニュー分についても、本年度の当初予算で計上し、現在も一部の事業を実施中であることから、継続的な支援を実施するため、新年度予算で計上することとしたものであります。

次に、福祉灯油実施の再検討につきましては、現在、推奨事業メニュー分として物価高騰対策の効果が幅広く行き渡る事業を中心に庁内で検討を進めているところであり、非課税世帯のみを対象とした福祉灯油の実施は予定しておりません。

次に、推奨事業メニュー分の実施につきましては、より効果的な事業の実施に向け、一般財源の活用も検討してまいりたいと考えております。

次に、予防接種健康被害救済制度の認定に関する国への要望につきましては、予防接種法に基づくワクチン接種後の副反応により健康被害が生じた場合は、早期かつ適切に救済されることが望ましいと考えております。

これまでも全国市長会から、国において迅速な審査が行われるよう要望が行われておりますが、本市といたしましても、今後このような事案が発生した際には、北海道を通じて国に要請してまいりたいと考えております。

（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 6番、小貫元議員。

○6番（小貫 元議員） 再質問いたします。

臨時給付金に関係して、2点ほど質問します。

1点目は、給付金が国の物価高騰対策として十分だと考えますかという聞き方をしたのですが、国に増額を求める考えはありませんと。それは残念ですが、そういうお考えだということなのですが、ただ、物価高騰対策として十分かという質問に対しては、一定の効果はあるのだというお答えでした。

私は十分かどうか考えていますかとお聞きしたので、一定の効果ということは、十分ではないとも取れるし、どちらなのか。十分だと考えているのかということについて、市長の考えをお示しいただきたいと思います。

もう1点目は、早期支給に努力をしてほしいという質問に対して、いろいろ協議して短縮を図っていききたいという前向きなお答えをいただいたわけです。ということは、最も遅くて1回目の支給が4月中旬というアナウンスになるかと思うのですが、せめてこのぐらいまでには何とか努力して対象者の元にお知らせが届くようにしていきたいという短縮を図る目標的なもの、断言できない部分があるとは思いますが、ただ、市としては、せめてここまでは短縮を図るよう委託業者と協議していききたいという目安はあるのかどうか、お示しいただきたいと思います。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 福祉保険部長。

○福祉保険部長（勝山貴之） 小貫議員の再質問にお答えいたします。

まず、物価対策が十分かどうかという質問で、一定の効果ということでございましたが、十分というのがどこまでかというのはございますが、ある程度、効果はあると思っております。十分の捉え方といえますか、難しいところはあるのですが、支給がされますので、それなりの効果はあるものと思っております。明確に、十分だということでお答えするのが難しいかと思っております。御理解いただければと思います。

もう1点、早期支給の件ですが、業者が決まり次第、業者とスケジュール等について調整して、できるだけ早く努力していきたいということがございます。

目標は、当初は4月中旬でお示しはしておりますが、これをどれだけ早くできるかはお示しできませんが、少しでも早く、4月早々には支給できるように努力していきたいと思っております。

○議長（鈴木喜明） 以上をもって質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時35分

○議長（鈴木喜明） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号は可決と決定することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本臨時会に付託されました案件は議了いたしました。

第1回臨時会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後 1時36分

会議録署名議員

小樽市議会 議 長 鈴 木 喜 明

議 員 白 川 貴 城

議 員 下 兼 薫

○諸般の報告

○令和 7 年小樽市議会第 1 回臨時会議決結果表

○諸般の報告

(1) 監査委員から、令和6年11月分の各会計例月出納検査について報告があった。(招集日配付分)

以 上

令和7年小樽市議会第1回臨時会議決結果表

○会 期 令和7年1月24日（1日間）

議案 番号	件 名	提 出 日 年 月 日	提出者	委 員 会				本 会 議	
				付 託 年 月 日	付託 委員会	議 決 年 月 日	議決 結果	議 決 年 月 日	議決 結果
1	令和6年度小樽市一般会計補正予算	R7.1.24	市長	—	—	—	—	R7.1.24	可 決